

荷主企業 各位

平成 28 年 8 月 26 日  
厚生労働省北海道労働局  
国土交通省北海道運輸局  
(公社)北海道トラック協会

トラックドライバーの労働時間のルールのご理解とご協力をお願い

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

トラック運送業は我が国の国民生活及び経済活動を支える重要な産業ですが、長時間の荷待ち時間や契約にない附帯作業の要請等により、トラックドライバーの労働環境は厳しいものとなっており、人材確保の難しさにつながっています。

トラック運送事業者には守るべき労働時間のルール「改善基準告示」や荷主の指示等を背景とした過労運転等が見られる場合に、国土交通省が荷主名を公表する「荷主勧告制度」もありますが、その認知度はあまり高くないのが実情です。

このため、厚生労働省及び国土交通省、全日本トラック協会において、トラックドライバーの長時間労働改善に向けた取組の一環として、荷主の皆様に向けた「改善基準告示」及び「荷主勧告制度」に関するリーフレットを作成いたしました。

つきましては、趣旨を御理解いただき、社内周知等に御協力を賜りたく、お願い申し上げます。

《御問い合わせ先》

○厚生労働省北海道労働局監督課

札幌市北区北 8 条西 2 丁目 札幌第一合同庁舎 9 階

☎011-709-2311 内線 3542

○国土交通省北海道運輸局自動車交通部貨物課

札幌市中央区大通西 10 丁目 札幌第二合同庁舎

☎011-290-2743

○北海道トラック協会業務部業務一課

札幌市中央区南 9 条西 1 丁目 1-10

☎011-511-9784

# 荷主の皆様へ ご存知ですか？ トラックドライバーの 労働時間のルールを



## ● 労働時間のルール「改善基準告示」 厚生労働大臣が定めた基準です

拘束時間 (始業から終業までの時間)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1日 原則 13 時間以内 最大 16 時間以内 (15 時間超えは 1 週間 2 回以内)</li> <li>・1か月 293 時間以内</li> </ul>
休息期間 (勤務と次の勤務の間の自由な時間)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続 8 時間以上</li> </ul>
運転時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2日平均で、1日あたり 9 時間以内</li> <li>・2週間平均で、1週間あたり 44 時間以内</li> </ul>
連続運転時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4 時間以内</li> </ul>

詳しくは厚生労働省の HP (<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/kantoku/040330-10.html>) をご覧ください。

## 過労運転への荷主の関与が判明すると 荷主名が公表されます



## ● 荷主勧告制度の概要

### 違反行為

荷主からの  
労働時間等の  
ルールを無視した  
指示・強要  
過労運転防止違反  
最高速度違反  
過積載運行 等

荷主の主體的な関与が  
認められる場合

### 荷主勧告

荷主名及び  
事案の概要を公表

(貨物自動車運送事業法第 64 条)

### 国土交通省から荷主勧告書が発出されます

勸告	
<p>貴社依頼に係る運送において、下記のとおり、貨物自動車運送事業者が〇〇違反をしていた事実があり、当〇〇運輸局で所要の調査を行った結果、当該違反行為が主に貴社の行為に起因するものであると認められ、かつ、当該事業者への処分のみによっては、当該違反行為の再発防止が困難であると認められた。</p>	
違反事実	
違反内容	① (過労運転防止違反・過積載運行・最高速度違反 等の別)
② 違反事業者名	株式会社〇〇〇〇
③ 違反日時	平成〇〇年〇〇月〇〇日
④ 積載品	〇〇〇〇
<p>なお、当運輸局は、上記事案について、平成〇〇年〇〇月〇〇日付けで〇〇違反を行った事業者の車両を使用停止 (〇台・〇日間) する行政処分を行ったところである。</p> <p>ついで、今般、貨物自動車運送事業法第 64 条に基づき、貴社に対して、貨物自動車運送事業者に対する輸送の安全の確保を阻害する行為を是正し、当該違反行為の再発防止を図るため、次の措置をとるべきことを勧告する。</p> <p>(荷主の行為に応じた勧告内容を記載)</p> <p>なお、事実関係等についての問い合わせがある場合は、下記まで連絡されたい。 (問い合わせ先 〇〇運輸局自動車交通部〇〇 〇〇〇〇 電話 〇〇-〇〇〇〇)</p> <p style="text-align: right;">平成〇〇年〇〇月〇〇日 (〇〇第 号)</p> <p>〇〇〇〇株式会社 御中</p> <p style="text-align: right;">〇〇運輸局長 印</p>	

# 荷主がトラック事業者に対して、労働時間等のルールが守れなくなる行為を強要すると、荷主勧告の対象となり、荷主名が公表される場合があります。

## ① 非合理的な到着時間の設定



## ② 手待ち時間の恒常的な発生



## ③ やむを得ない遅延に対するペナルティの設定



## ④ 積み込み前に貨物量を増やすような急な依頼



# 過労運転や無理な運行は大きな事故につながります。



# 荷主の皆様、トラックドライバーの労働条件改善にご理解・ご協力をお願いします!

荷主都合による荷積み・荷卸しの際の待ち時間、検品・仕分け等の無償の付帯作業がドライバーの負担となっています。

## 1 1運行あたりの荷積み・荷卸しの際の待ち時間(※1)

3時間超 15.1%

2～3時間 13.6%

## 2 全取引に占める無償の付帯作業(検品・仕分け等)のある取引の割合(※2)

58.5%



トラック運送業界では、荷主の皆様、行政(厚生労働省・国土交通省等)、トラック運送事業者などで構成する協議会を中央と全都道府県に設置し、取引環境の改善と長時間労働の抑制のための取り組みを積極的に進めています。

荷積み・荷卸しの際の待ち時間や無償の付帯作業を解消するためには、トラック運送事業者自らの努力はもちろんですが、荷主の皆様のご理解や無理・無駄のない計画的な発注などのご協力が欠かせません。

トラックドライバーの労働条件の改善に向けて、ぜひとも荷主の皆様のご理解・ご協力のほど、よろしく願いいたします。

(※1)平成27年9月に全国でトラックドライバー約5,600名の1週間分(約27,000運行)の実態。

調査結果はこちら <http://www.mlit.go.jp/common/001128768.pdf>

(※2)平成28年2月に全国のトラック運送事業者735社の下請等中小企業の取引に関する実態。

調査結果はこちら <http://www.mlit.go.jp/common/001138839.pdf>

公益社団法人

全日本トラック協会

都道府県トラック協会

後援 厚生労働省 国土交通省

## 荷主向け業界専門紙 広告掲載紙

平成28年10月

	新聞名	発行所	判型	発行日	発行部数	広告掲載日	概要
1	日刊建設工業新聞	(株)日刊建設工業新聞社	ブランケット	日刊	338,000	平成28年11月 (具体日未定) (※国交省・厚労省の 後援名義使用承認後)	建設行政、業界動向、工事の計画・契約、資材・技術・工法・市況 など建設業界全般にわたる報道と解説
2	日本農業新聞	(株)日本農業新聞 農協組織の全国段階(全農、全共連) と都道府県段階(信連、経済連、共済 連、厚生連など)の各連合会で構成	ブランケット	日刊	344,638	平成28年11月 (具体日未定) (※国交省・厚労省の 後援名義使用承認後)	全国の農家を対象にした農業総合日刊紙。農協の機関紙的性格を持つ。 全国JAグループの系統機関紙。全国の農家および農業関係団体/機関 を対象に農業時事問題、経営技術、生産・市場動向、資器材、気象、土壌、 社会、文化、家庭、地方農業の動向、営農と暮らしなどの情報を提供
3	紙業新聞	(株)紙業新聞社	タブロイド	金	9,500	平成28年11月 (具体日未定) (※国交省・厚労省の 後援名義使用承認後)	紙パルプ業界の動向を報道解説
4	鉄鋼新聞	(株)鉄鋼新聞社	ブランケット	日刊	85,000	平成28年11月 (具体日未定) (※国交省・厚労省の 後援名義使用承認後)	鉄鋼・非鉄金属・軽金属業界の総合報道紙。同業界および関連原 材料・機械業界等の動向を報道解説
5	化学工業日報	(株)化学工業日報社	ブランケット	日刊	130,000	平成28年11月 (具体日未定) (※国交省・厚労省の 後援名義使用承認後)	化学工業および周辺関連産業の情報を中心に、行政・経済面の 記事をまじえて報道・解説する。また国際化の進展に合わせ、外 国企業の動向や日本企業の海外進出情報も掲載
6	醸界タイムス	(株)醸界タイムス社	ブランケット	金	20,000	平成28年11月 (具体日未定) (※国交省・厚労省の 後援名義使用承認後)	酒類・食料品業界を対象として、酒類・飲料・調味料等の生産・市 場動向を報道解説
7	セメント新聞	(株)セメント新聞社	ブランケット	月	30,000	平成28年11月 (具体日未定) (※国交省・厚労省の 後援名義使用承認後)	セメント、コンクリート製品、生コンクリート、骨材から流通までの業 界動向報道紙
8	日刊自動車新聞	(株)日刊自動車新聞社	ブランケット	日刊	143,000	平成28年11月 (具体日未定) (※国交省・厚労省の 後援名義使用承認後)	自動車業界の専門日刊紙。自動車の開発・製造にかかわる車体・ 部品・用品・タイヤなどの関連産業や鉄・非鉄・石油・化学などの素 材産業を幅広く網羅する

## 荷主向け業界専門紙 広告掲載紙

	新聞名	発行所	判 型	発行日	発行部数	広告掲載日	概 要
9	織研新聞	(株)織研新聞社	ブランケット	日刊	200,000	平成28年11月 (具体日未定) (※国交省・厚労省の 後援名義使用承認後)	繊維ファッション業界の総合流通紙。素材からファッション、海外、小売流通、消費者情報、関連業界の動向等の報道解説
10	日本食糧新聞	(株)日本食糧新聞社	ブランケット	月・水・金	101,300	平成28年11月 (具体日未定) (※国交省・厚労省の 後援名義使用承認後)	食品関係業者を対象に、生産・市場・販売動向、新製品、商品紹介、輸出入・海外動向、資料統計等、業界全般にわたる報道と解説
11	ゴムタイムス	(株)ゴムタイムス社	ブランケット	月	38,000	平成28年11月 (具体日未定) (※国交省・厚労省の 後援名義使用承認後)	ゴム・プラスチック業界の動向を迅速、的確に報道する業界専門紙。ニュース、論評、統計・資料などのほか、多角化・国際化・情報化する業界と企業の実態を解説
12	みなと新聞	(株)みなと山口合同新聞社	ブランケット	日刊	58,000	平成28年11月 (具体日未定) (※国交省・厚労省の 後援名義使用承認後)	水産専門紙。生産から流通、貿易、加工、消費に至る全過程の情報解説を基調に、北海道から沖縄まで全国13支社局の取材網で地域密着の報道を行う
13	管材新聞	(株)商工経済新聞社	ブランケット	水	37,500	平成28年11月 (具体日未定) (※国交省・厚労省の 後援名義使用承認後)	バルブ・水栓・継手・ポンプ・化粧品・衛生陶器をはじめ、上下水道関係、住宅設備関連機器など管工機材の動向を中心に編集
14	日刊木材新聞	(株)日刊木材新聞社	タブロイド	日刊	38,000	平成28年11月 (具体日未定) (※国交省・厚労省の 後援名義使用承認後)	木材・建材・住宅関連業界のニュースを報道解説。製材工場、建材業者等が主な読者
15	ガラス新聞	(株)ガラス新聞社	ブランケット	日(第1・2・3)	56,000	平成28年11月 (具体日未定) (※国交省・厚労省の 後援名義使用承認後)	板ガラス・アルミサッシ・プラスチック建材などの関連業界の動向を報道
16	機械新聞	(株)商工経済新聞社	ブランケット	木	72,000	平成28年11月 (具体日未定) (※国交省・厚労省の 後援名義使用承認後)	機械工業専門紙。工作機械、鍛圧機械、工具などのメーカー、ディーラーの動向を中心に報道
				合計	約170万部		